

平成24年第3回御代田町議会定例会 議事日程（第4号）

平成24年9月18日開会

議案・請願・陳情に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第70号 御代田町環境保全条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第71号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第72号 御代田町水道事業者布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定する条例案について
- 日程第 4 議案第73号 平成23年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第74号 平成23年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第75号 平成23年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第76号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第77号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第78号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第79号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第80号 平成23年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第81号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第82号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 4 議案第 8 3 号 平成 2 3 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 議案第 8 4 号 平成 2 3 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 議案第 8 5 号 平成 2 4 年度御代田町一般会計補正予算案（第 3 号）について
- 日程第 1 7 議案第 8 6 号 平成 2 4 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 1 8 議案第 8 7 号 平成 2 4 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 日程第 1 9 議案第 8 8 号 平成 2 4 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 0 議案第 8 9 号 平成 2 4 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 3 号）について
- 日程第 2 1 議案第 9 0 号 平成 2 4 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 2 議案第 9 1 号 平成 2 4 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 3 議案第 9 2 号 平成 2 4 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 4 議案第 9 3 号 平成 2 4 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 日程第 2 5 請願第 1 2 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願
- 日程第 2 6 請願第 1 3 号 新教職員定数改善計画の着実な実現と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願
- 日程第 2 7 陳情第 1 4 号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情
- 日程第 2 8 閉会中の継続審査について
議案上程
- 日程第 2 9 意見案第 1 8 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書案について

日程第 3 0 意見案第 1 9 号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額
を求める意見書案について

日程第 3 1 意見案第 2 0 号 国立病院と地域医療の充実を求める意見書案について
追加議事日程

追加日程第 1 議案第 9 4 号 平成 2 4 年度御代田町一般会計補正予算案（第 4 号）につ
いて

平成24年第3回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月7日		
招 集 の 場 所	御代田町議事堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成24年 9月 7日	午前10時00分
	閉 会	平成24年 9月18日	午前11時10分

第4日目

開議・散会の日時	開 議	平成24年 9月18日	午前10時00分
	閉 会	平成24年 9月18日	午前11時10分

出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	10	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	11	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	13	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	14	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回定例会会議録

平成 24 年 9 月 18 日 (火)

開 会 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀恵人君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 9 月 7 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、請願、陳情について、日程に従いまして、各常任委員長から報告を願います。

――― 日程第 1 議案第 70 号 御代田町環境保全条例の一部を改正する

条例案について―――

○議長 (内堀恵人君) 日程第 1 議案第 70 号 御代田町環境保全条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君) 議事日程第 4 号の 1 ページをお開きください。

平成 24 年 9 月 18 日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第 70 号 御代田町環境保全条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました議案第70号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第70号 御代田町環境保全条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第2 議案第71号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案

について―――

―――日程第3 議案第72号 御代田町水道事業者布設工事監督者の

配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に

関する条例を制定する条例案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第2 議案第71号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第72号 御代田町水道事業者布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 議事日程表の2ページをお開きください。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第71号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について

議案第72号 御代田町水道事業者布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました議案第71号から議案第72号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第71号から議案第72号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第71号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、議案第72号 御代田町水道事業者布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第4 議案第73号 平成23年度御代田町一般会計歳入歳出

決算の認定について――

○議長（内堀恵人君） 日程第4 議案第73号 平成23年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 1ページをお開きください。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第73号 平成23年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について

（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で、報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） なし。

○議長（内堀恵人君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第73号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第73号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第73号 平成23年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第5 議案第74号 平成23年度御代田町御代田財産区特別会計
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第6 議案第75号 平成23年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第7 議案第76号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第8 議案第77号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第9 議案第78号 平成23年度御代田町後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について――

○議長(内堀恵人君) 日程第5 議案第74号 平成23年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 議案第75号 平成23年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 議案第76号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 議案第77号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特

別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 議案第78号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (古越日里君)

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第74号 平成23年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成23年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長 (内堀恵人君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました議案第74号から議案第78号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第74号から議案第78号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第74号 平成23年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号 平成23年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第10 議案第79号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸付
事業特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第11 議案第80号 平成23年度御代田町簡易水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第12 議案第81号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第13 議案第82号 平成23年度御代田町公共下水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第14 議案第83号 平成23年度御代田町農業集落排水事業
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第15 議案第84号 平成23年度御代田町個別排水処理施設
整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀恵人君） 日程第10 議案第79号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 議案第80号 平成23年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第81号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13 議案第82号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14 議案第83号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15 議案第84号 平成23年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2ページをお開きください。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第79号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第80号 平成23年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第81号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第82号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第83号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第84号 平成23年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました議案第79号から議案第84号について一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第79号から議案第84号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第79号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号 平成23年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号 平成23年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第16 議案第85号 平成24年度御代田町一般会計補正

予算案（第3号）について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第16 議案第85号 平成24年度御代田町一般会計補正

予算案（第3号）について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 1ページをお開きください。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第85号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案（第3号）について

（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で、報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） なし。

○議長（内堀恵人君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長からの報告がありました議案第85号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第85号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第85号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案(第3号)については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第17 議案第86号 平成24年度御代田町御代田財産区
特別会計補正予算案(第1号)について――
- ――日程第18 議案第87号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計補正予算案(第2号)について――
- ――日程第19 議案第88号 平成24年度御代田町国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算案(第1号)について――
- ――日程第20 議案第89号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案(第3号)について――
- ――日程第21 議案第90号 平成24年度御代田町後期高齢者医療
特別会計補正予算案(第1号)について――

○議長(内堀恵人君) 日程第17 議案第86号 平成24年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案(第1号)について、日程第18 議案第87号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案(第2号)について、日程第19 議案第88号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第1号)について、日程第20 議案第89号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について、日程第21 議案第90号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君)

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

委員会審査報告書

議案第86号 平成24年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第1号）について

議案第87号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第2号）について

議案第88号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）について

議案第89号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について

議案第90号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました、議案第86号から議案第90号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第86号から議案第90号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第86号 平成24年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案(第1号)について、議案第87号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案(第2号)について、議案第88号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第1号)について、議案第89号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について、議案第90号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第22 議案第91号 平成24年度御代田町簡易水道事業
特別会計補正予算案(第1号)について――
- ――日程第23 議案第92号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業
特別会計補正予算案(第1号)について――
- ――日程第24 議案第93号 平成24年度御代田町公共下水道事業
特別会計補正予算案(第2号)について――

○議長(内堀恵人君) 日程第22 議案第91号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案(第1号)について、日程第23 議案第92号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案(第1号)について、日程第24 議案第93号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第2号)について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第91号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案(第1号)について

議案第92号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第1号）について

議案第93号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました、議案第91号から議案第93号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第91号から議案第93号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第91号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第1号）について、議案第92号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第1号）について、議案第93号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第25 請願第12号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める

請願――

○議長（内堀恵人君） 日程第25 請願第12号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持
を求める請願についての審査報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 3ページをお開きください。

請願・陳情審査報告書

審査の結果

採択とすべきもの

1. 件名 請願12号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

（9月7日の議会において付託）

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました、請願第12号を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

請願第12号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は請願第12号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、請願第12号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第26 請願第13号 新教職員定数改善計画の着実な実現と

教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願――

○議長(内堀恵人君) 日程第26 請願第13号 新教職員定数改善計画の着実な実現と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願についての審査報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君)

請願審査報告書

審査の結果

採択とすべきもの

2. 件名 請願13号 新教職員定数改善計画の着実な実現と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

(9月7日の議会において付託)

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

○議長(内堀恵人君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました、請願第13号を議

題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

請願第13号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は請願第13号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、請願第13号 新教職員定数改善計画の着実な実現と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第27 陳情第14号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情――

○議長(内堀恵人君) 日程第27 陳情第14号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情についての審査報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君)

陳情審査報告書

審査の結果

採択とすべきもの

3. 件名 陳情第14号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情

(9月7日の議会において付託)

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました、陳情第14号を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第14号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は陳情第14号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、陳情第14号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第28 閉会中の継続審査について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第28 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務福祉文教常任委員長から、ただいま委員会において審査中の請願について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました請求のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

事務局長に朗読させます。

荻原謙一議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長(荻原謙一君) 4ページをお開きください。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

閉会中の継続審査について(請求)

請願第11号

御代田町環境保全条例及び御代田町環境保全条例施行規則並びに御代田町開発指導要綱見直しに関する請願については、9月18日(本定例会)までに報告すべきところ、会期中に委員会の審査を終了することができないので閉会中も継続審査を行い、次の議会に報告することにしたいから、会議規則第75条の規定により、議会の議決を経るようお取り計らい願います。

記

1. 閉会中継続審査を必要とする理由

本請願については、御代田町環境保全条例、御代田町環境保全条例施行規則及び御代田町開発指導要綱の内容と経過及び現状を踏まえ、更に調査・研究するため、継続審査とする。

○議長(内堀恵人君) お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、請願第11号 御代田町環境保全条例及び御代田町環境保全条例施行規則並びに御代田町開発指導要綱見直しに関する請願については、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、請願第11号 御代田町環境保全条例及び御代田町環境保全条例施行規則並びに御代田町開発指導要綱見直しに関する請願については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

―――日程第29 意見案第18号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を

求める意見書案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第29 意見案第18号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） 5ページをお開きください。

意見案第18号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書案について上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

提出者 御代田町議会議員 古越 日里

賛成者 御代田町議会議員 池田健一郎

御代田町議会議員 笹沢 武

御代田町議会議員 柳澤 治

御代田町議会議員 市村千恵子

御代田町議会議員 東口 重信

御代田町議会議員 仁科 英一

6ページをお開きください。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため、保護者負担が増加した市町村が幾つも出てきました。更に、平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財政状況を圧迫しています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成25年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

2. 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

文部科学大臣 殿

総務大臣 殿

○議長（内堀恵人君） 本案について、趣旨説明を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。この原則を守るため、義務教育国庫負担制度が1953年に成立しました。しかし、1985年からこの義務教育国庫負担制度が改悪され続けています。教材費の削減により、保護者負担が増えたり、市町村に教育環境の差が出始めたりしました。更に、2006年に国庫負担金が2分の1から3分の1になり、各県の財政を圧迫し続けています。国の責務である教育水準の最低保障を担保するために、必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を復元すること、国庫負担金から既に除外した項目の復元を求めるため、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同を、よろしくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第18号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、意見案第18号「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

―――日程第30 意見案第19号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と
教育予算の増額を求める意見書案について―――

○議長(内堀恵人君) 日程第30 意見案第19号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長(荻原謙一君) 7ページをお開きください。

意見案第19号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書案について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

提出者 御代田町議会議員 古越 日里

賛成者 御代田町議会議員 池田健一郎
御代田町議会議員 柳澤 治
御代田町議会議員 市村千恵子
御代田町議会議員 仁科 英一

8 ページをお開きください。

新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書（案）

2010年に文部科学省が策定した新・教職員定数改善計画（案）で示されていた小学校2学年までの35人学級拡大は、標準定数法の改定がなく、加配定数のままで行われることになった。少数学級の教育的効果は、教育学者はもとより様々な機関で実証されており、授業への集中力を高め、基礎学力の定着度を向上させ、人間関係を良好にし、更に不登校を減らす効果があるという研究結果が報告されている。順次35人学級を拡大することが、安定した教育効果を生む上で不可欠である。

更に、定数改善計画の中で複式学級の編成基準の引き下げが掲げられている。小規模校が多い長野県では基準の引き下げは切実な課題である。早期の実現を求める。

少人数学級編成のように大きな効果のある教育政策が、都道府県ごとに違ってよいものではない。国の責任でナショナルミニマムとしての35人以下学級を、早期に小学校の全学年で実施すべきである。そのためにもOECD参加国の中でGDPに占める教育費の割合が非常に低いという現在の日本の状況を改善し、豊かな教育をすすめるため以下の点を強く要請する。

記

1. 国の責任において新・教職員定数改善計画（案）にそって、小学校2・3年生の35人学級を実現するため、標準定数法を改正すること。また、学校現場に必要な教育環境整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提 出 先

内閣総理大臣 殿

財 務 大 臣 殿

文部科学大臣 殿

総務大臣 殿

○議長（内堀恵人君） 本案について、趣旨説明を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君）

新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

少人数学級での教育効果は、教育学者はもとより様々な機関で実証されており、授業への集中力を高め、基礎学力の定着度を向上させ、人間関係を良好にし、更に不登校を減らす効果があるという研究結果が報告されています。順次35人学級を拡大することが、安定した教育効果を生む上で不可欠であります。

更に、定数改善計画の中で、複式学級の編成基準の引き下げが掲げられており、小規模校が多い長野県では、基準の引き下げは切実な課題であります。少人数学級編成のように大きな効果のある教育政策が、都道府県ごとに違ってよいものではありません。

以上のことから、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第19号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、意見案第19号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

―――日程第31 意見案第20号 国立病院と地域医療の充実を求める

意見書案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第31 意見案第20号 国立病院と地域医療の充実を求める意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長（荻原謙一君） 9ページをお開きください。

意見案第20号 国立病院と地域医療の充実を求める意見書案について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成24年9月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

提出者 御代田町議会議員 古越 日里

賛成者 御代田町議会議員 池田健一郎

御代田町議会議員 笹沢 武

御代田町議会議員 柳澤 治

御代田町議会議員 市村千恵子

御代田町議会議員 仁科 英一

10ページをお開きください。

国立病院と地域医療の充実を求める意見書（案）

国立病院（国立高度専門医療研究センター8病院、国立病院機構144病院、ハンセン病療養所13ヶ所）は、国内最大級の全国ネットワークを有し、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療

においても重要な役割を果たしています。

また、東日本大震災では、全国の国立病院からDMAT（災害派遣医療チーム）や医療班など1,500人を超える職員が被災地に派遣され、医療支援活動を行いました。大規模災害時に住民の命を守るためにも、災害拠点病院等の位置づけを含めて、全国ネットワークを持つ国立病院の機能強化が必要です。

地元の国立病院機構、小諸高原病院は「精神疾患、小児医療（重症心身障害児・者含む）、糖尿病」等の医療を担い、地域医療を支えています。

全国各地で公的病院の閉鎖や医師・看護不足などが問題となっていますが、いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、住民の切実な願いです。

現在、都道府県医療計画の見直しが行われており、2013年度からは新たな医療計画が実施されます。

私たちは、国民の共有財産である国立病院を、医療計画に位置づけ、地域に根ざした病院として充実・強化することを願っており、安心して暮らせる地域医療の充実を図るために、以下の事項を要請いたします。

記

1. 長野県が策定する第6次医療計画に、引続き「国立病院機構、小諸高原病院」の役割機能を位置づけ、これからも益々地域医療の充実を図ること。

2. 国立病院機構・厚労省・財務省・総務省の各関係機関は、「国立病院機構 小諸高原病院」の充実・強化を図ること。

3. 厚労省・財務省・総務省の各関係機関は、国立病院の運営費交付金を削減せず、必要な予算を確保すること。

4. 厚労省・財務省・総務省の各関係機関は、国立病院を総人件費削減の対象から除外し、医師・看護師をはじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提出先

長野県知事殿

(独)国立病院機構 殿

厚生労働大臣殿

財務大臣殿

総務大臣殿

○議長（内堀恵人君） 本案について、趣旨説明を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君）

国立病院と地域医療の充実を求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

国立病院は、国内最大級の全国ネットワークを有し、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

また、東日本大震災では、全国の国立病院から、災害派遣医療チームや医療班など1,500人を超える職員が被災地に派遣され、医療支援活動を行いました。

地元の国立病院機構小諸高原病院は、「精神疾患、小児医療、糖尿病」等の医療を担い、地域医療を支えています。

全国各地で公的病院の閉鎖や医師・看護師不足などが問題となっていますが、いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、住民の切実な願いです。

現在、都道府県医療計画の見直しが行われており、2013年度からは、新たな医療計画が実施されます。国民の共有財産である国立病院を医療計画に位置づけ、地域に根ざした病院として充実・強化することを願い、安心して暮らせる地域医療の充実を図るため、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第20号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、意見案第20号 国立病院と地域医療の充実を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

ただいま、町長より、議案が1件提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1号とし、議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、よって、議案第94号を追加日程第1とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議案第94号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案

(第4号) について――

○議長(内堀恵人君) 追加日程第1 議案第94号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案(第4号) についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) それでは、議案第94号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案(第4号) について、説明いたします。

今回の補正は、かねてより協議中でありました、障害者自立支援基盤整備事業について、先頃内示がございまして、この事業につきましては、改修工事を伴う事業で、相当期間の工期を要することから、本日追加提案をさせていただくものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度御代田町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ1,766万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ65億2,048万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

款15、県支出金。項2、県補助金。既定額に1,766万5,000円を増額するものでございます。こちらは障害者自立支援特別対策事業補助金でございます。補助率10分の10でございます。

歳入合計、既定額に1,766万5,000円を補正し、65億2,048万6,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。歳出でございます。

款3、民生費。項1、社会福祉費。既定額に1,860万円を増額するものでございます。こちらはやまゆり共同作業所の浴室の改修と、それに伴う更衣室の移設の工事、それから工事の設計監理委託料、工事請負費、それからバスリフト等の備品購入費でございます。

款14、項1、予備費。既定額から93万5,000円を減額するものでございます。

歳出合計、既定額に1,766万5,000円を加えて、65億2,048万6,000円とするものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のうえ、原案どおりお認めいただきますよう、お願いいたします。

○議長(内堀恵人君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第94号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、議案第94号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案(第4号)については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長(内堀恵人君) 閉会に先だち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 9月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言お礼を申し上げます。

議員の皆さまには、12日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

ご決定いただきました予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。

また、本議会の中でいただきました貴重なご意見やご提案に、真摯に耳を傾けて、

今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

日本を取り巻く政治情勢としましては、民主・自民の党首選の最中、国際的には尖閣諸島を始めとする領土問題によって、反日感情が高まり、大規模で過激なデモが報道されています。中国国内の世論調査では、平和的な話し合いによる解決が47.7%で、武力で解決27.4%を上回りました。国際社会のルールに基づく平和的な解決を望むものであります。

国内的には、東日本大震災の復興や原発問題、景気の回復と雇用など、国民生活を取り巻く課題は、一日も早い解決が求められています。いかなる政治状況の下であっても、我々は地方自治の本旨に基づいて、町民の皆さまと力を合わせて、住みよいまちづくりを進める責任を負っています。

議員の皆さまのよりいっそうのご協力をお願いする次第であります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、いっそうのご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀恵人君）　これにて、平成24年第3回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　会　午前11時10分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員